

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

下般若配水場小水力発電事業について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和2年10月12日

江南市水道事業

江南市長 澤田 和延

1 事業概要

(1) 事業名 下般若配水場小水力発電事業

(2) 事業内容

再生可能エネルギーの有効利用を推進するにあたり、下般若配水場の管路を流れる浄水の余剰エネルギー及び下般若配水場内の土地の一部を、小水力発電事業を実施する事業者(以下「事業者」という。)に提供します。

事業者は、全額出資による小水力発電設備の設置、維持管理及び事業運営を行い、江南市水道事業に対して、余剰エネルギー及び土地の提供を受けることに対する対価を支払うものです。本事業に伴う設備等は、事業終了後に事業者の負担と責任において速やかに原状復帰することとします。なお、事業の継続等を希望する場合は、江南市水道事業と協議することができます。

(3) 事業期間

事業期間は、発電開始日から起算して20年とします。(設計及び設置工事の期間並びに事業終了後の設備撤去期間は含みません。)

2 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が協定締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3) 「江南市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

(4) 消費税及び地方消費税並びに本店所在地の市区町村税の滞納がないこと。

(5) 平成15年度以降、この事業の公告の日までに、上水道施設において小水力発電設備(100kW未満)を設置し、運転開始後3年間以上、安定して運用し、かつ維持管理を継続した実績を5ヶ所以上有すること。

3 選定方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を下般若配水場小水力発電事業プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行います。

4 手続き等

(1) 担当課（書類の提出先及び問合せ先）

江南市役所 水道部 水道課 配水・維持グループ

〒483-8018 江南市般若町中山 146 番地

電話番号：0587-53-3511

FAX 番号：0587-53-3514

E-mail：suido@city.konan.lg.jp

(2) 実施要綱等の配布

実施要綱その他の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和2年10月12日（月）から令和2年10月26日（月）まで

イ 配布場所

江南市ホームページ (<https://www.city.konan.lg.jp/jigyou/proposal/index.html>) からダウンロードしてください。

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書、企画提案書類作成要領

(3) 現地見学会申込

現地見学会の参加を希望する事業者は、「現地見学会申込書（様式第1）」を提出してください。

ア 提出期限

令和2年10月19日（月）午後5時まで

イ 提出先

上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法

電子メールにて「現地見学会申込書（様式第1）」を送付してください。

※電話又は口頭による申し込みは受け付けません。

エ 現地見学会日時等

日時 令和2年10月22日（木）午前又は午後（時間については別途連絡）

場所 下般若配水場（江南市般若町中山 146 番地内）

(4) 参加申込

プロポーザルに参加しようとする者は、実施要綱及び仕様書等の各規定を理解した上で次の書類を提出してください。

ア 提出書類

- | | |
|--|-----------|
| (ア) 参加申込書（様式第2） | 正本1部 |
| (イ) 会社概要及び財務状況（任意様式） | 正本1部・副本7部 |
| (ウ) 小水力発電設備の設置又は運営に関する実績書（任意様式） | 正本1部・副本7部 |
| (エ) 消費税及び地方消費税の納税証明書 | 正本1部・副本7部 |
| (オ) 本店所在地の市区町村が発行する未納の税額がない証明書
または市区町村税に未納の税額がない旨の誓約書兼承諾書（様式第3） | 正本1部・副本7部 |

イ 提出期限

令和2年10月26日（月）午後5時まで

ウ 提出方法

持参又は送付（郵送、宅配便等）に限ります。送付による場合は、受取日時及び配達されたこと

が証明できる方法によるものとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加申込者の自己責任とします。

エ 提出先

上記「(1) 担当課」に同じ。

(5) 参加資格審査の結果通知

下般若配水場小水力発電事業プロポーザル審査委員会が審査した結果は、プロポーザル参加申込者に対し「参加資格審査結果通知書(様式第4)」により通知します。

(6) 実施要綱等に関する質問・応答

ア 実施要綱、仕様書、企画提案書類作成要領等に対して質問することができる者は、上記「2 参加資格」を満たしている者としてします。

イ 提出方法

「質問書(様式第5)」により電子メールにて提出してください。

ウ 提出期間

令和2年10月12日(月)より令和2年10月26日(月)午後5時までに必着
提出期限後の質問は、一切受け付けません。

エ 回答方法

質問に対する回答は、11月2日(月)午後5時までにすべての参加申込書提出者宛てに電子メールで回答します。

(7) 企画提案書類の提出

ア 企画提案書類を提出することができる者は、参加資格審査結果通知書により参加資格を有すると認められた者としてします。

イ 提出書類

(ア) 企画提案書類届出書(様式第6)	正本1部
(イ) 事業計画(任意様式)	正本1部・副本7部
(ウ) 収入の分配に関する提案(様式第7)	正本1部・副本7部
(エ) 事業体制(任意様式)	正本1部・副本7部
(オ) 商業登記簿謄本(登記事項証明書)	正本1部・副本7部
(カ) 財務諸表(貸借対照表・損益計算書・株式資本等変動計算書)	正本1部・副本7部

※提出書類の詳細は実施要綱等に従ってください。

ウ 提出場所

上記「(1) 担当課」に同じ。

エ 提出方法及び期限

- (ア) 持参による提出 令和2年11月9日(月)午後5時まで
(イ) 送付による提出 令和2年11月9日(月)必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によるものとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加申込者の自己責任とします。

(8) 企画提案に係るプレゼンテーション

ア 実施日	令和2年11月17日(火)
イ 実施場所	下般若配水場
ウ 面接時間	20分程度(提案説明は、本事業を主に担当する予定の者が行うこととします。)
エ 質疑応答	20分間
オ 参加人数	3名以内

カ 提案内容は、企画提案書の内容に沿ったものとしてください。

キ 参加者が多数の場合は、別途審査日を設けるものとします。

(9) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に「審査結果通知書（様式第8）」にて結果を通知します。

通知日 令和2年11月24日（火） 予定

(10) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要綱等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーションを実施した場合において、正当な理由なく欠席した場合

(11) その他

ア 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者の負担とします。

緊急時において、やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において公募型プロポーザルに要した費用を水道事業に請求することはできません。

イ 著作権等の権利

企画提案書類の著作権は、当該企画提案書類を作成した者に帰属するものとします。ただし、最優秀提案者に選定された者が作成した企画提案書類の書類については、江南市水道事業が必要と認める場合には、江南市水道事業は最優秀提案者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によります。